

(TEL. 03-5843-0097)

2024年2月28日

各 位

会社名日本和装ホールディングス株式会社代表者名代表取締役社長道面 義雄(コード番号: 2499 東証スタンダード市場)問合せ先専務取締役管理本部長鶴野 尚史

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の当社第38期 定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知 らせいたします。

記

## 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業目的を1点追加するものであります。
- (2) 現行定款第46条につきまして、中間配当も剰余金の配当に含まれ、重複していることになるため、条文の変更及び新設を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更の自合は外のこわりであります。 	(下豚は変更部分を小しより。)
現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的 とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
1.~18. (条文省略)	1.~18. (現行どおり)
(新 設)	<u>19. 通信販売事業</u>
19. 前各号に付帯する一切の業務	<u>20</u> . 前各号に附帯する一切の業務
( <u>剰余金の</u> 配当等の除斥期間) 第46条 <u>剰余金の配当及び中間配当</u> は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。	を経過してもなお受領されないときは、 当会社はその支払義務を免れるものとす る。
(新 設)	2. 未払の配当金には利息をつけない。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 2024年3月28日(予定)2024年3月28日(予定)